

令和2年度
事務事業の点検評価結果報告書

令和3年8月
山県市教育委員会

目 次

第 1 章 点検評価結果の概要

1 趣旨説明	1
2 点検評価の実施について	2
< 評価について >	
3 点検評価結果について	
(1) 点検評価結果全体の概要	3
(2) 分野ごとの点検評価結果	4
(3) 事業ごとの評価一覧表	5

第 2 章 各事務事業の点検評価シート

教育委員会の活動状況	8
重点目標 1 (主要施策 1～3)	9
重点目標 2 (主要施策 4～7)	12
重点目標 3 (主要施策 8～11)	16
重点目標 4 (主要施策 12～15)	20
重点目標 5 (主要施策 16)	24

第 3 章 点検評価委員会の意見

1 外部有識者からの意見	25
--------------	----

(参考資料)

・ 山県市教育委員会点検評価実施要綱	28
・ 山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱	30
・ 山県市教育委員会点検評価委員	32

第1章 点検評価結果の概要

1 趣旨説明

山県市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告を行うものです。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されている教育委員会の職務権限は下記のとおりです。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 抜粋」

(教育委員会の職務権限)

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。

(19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の実施について

教育委員会は、「山県市教育委員会点検評価実施要綱」に基づき、令和2年度の教育委員会の事務事業等について、次の内容の点検・評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動状況等

教育委員会会議の実施状況、調査活動の実施等について

(2) 事務の管理及び執行の状況

「山県市教育振興基本計画」に示す施策の執行状況及びその成果について

<評価について>

上記項目について、次の4区分により、その達成度の評価を行いました。

評 定	内 容
A	順調に達成しているもの
B	おおむね順調に達成しているもの
C	達成見込みであるが課題があるもの
D	順調でないもの

なお、地教行法第26条第2項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、「山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱」に基づき、評価委員会を設置し、評価結果に対する意見の聴取を行いました。

3 点検評価結果について

(1) 点検評価結果全体の概要

◇教育委員会の活動状況	
①教育委員会会議の状況	順調に達成している (A)
②調査活動の状況	順調に達成している (A)
◇事務事業の執行状況 (全46項目について評価)	
A 順調に達成しているもの	11 / 46項目 (24%)
B おおむね順調に達成しているもの	11 / 46項目 (24%)
C 達成見込みであるが課題があるもの	8 / 46項目 (17%)
D 順調でないもの	3 / 46項目 (7%)
- 実施を中止したもの	13 / 46項目 (28%)

(2) 分野ごとの点検評価結果

令和2年度の重点施策別の点検評価結果は、下記のようになりました。

重点目標1 (10項目) 「次代が求める学ぶ力を育む教育の推進」	A	順調に達成しているもの	2項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	2項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	1項目
	D	順調でないもの	1項目
	—	実施を中止したもの	4項目
重点目標2 (11項目) 「多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実」	A	順調に達成しているもの	2項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	2項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	2項目
	D	順調でないもの	0項目
	—	実施を中止したもの	5項目
重点目標3 (10項目) 「山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成」	A	順調に達成しているもの	3項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	4項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	1項目
	D	順調でないもの	1項目
	—	実施を中止したもの	1項目
重点目標4 (10項目) 「学びを支援する安全・安心な教育環境づくり」	A	順調に達成しているもの	2項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	2項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	3項目
	D	順調でないもの	0項目
	—	実施を中止したもの	3項目
重点目標5 (5項目) 「働き方改革と教職員の資質・能力の向上」	A	順調に達成しているもの	2項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	1項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	1項目
	D	順調でないもの	1項目
	—	実施を中止したもの	0項目

(3) 事業ごとの評価一覧表

「山県市教育振興基本計画」に示された「重点目標」「主要施策」「年度指標」に伴い、令和2年度の「実施事業」の評価を行いました。「実施事業」の評価は、以下のとおりです。

【重点目標1】次代が求める学ぶ力を育む教育の推進	
主要施策1 教科アクティブラーニングの実践研究の推進	評価
(1) 主体的・対話的で深い学びにつながる教材の開発事業	A
(2) ICT 整備活用事業	A ※
(3) ラウンドテーブル教室の整備事業	-
主要施策2 STEAM 教育・小学校教科担任制の推進	評価
(4) 防災科学教育の実施事業	-
(5) 小学校高学年専科教員の配置事業	B ※
(6) 多様な教科学習支援員の配置事業	B
(7) 1人1実験等の教材備品の充実事業	C
主要施策3 豊かな人間性を育むリアルな体験学習や人権教育の充実	評価
(8) 自然体験学習の充実事業	D
(9) 人権教育の充実事業	- ※
(10) 起業家教育の開発事業	-

【重点目標2】多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	
主要施策4 個のニーズに対応する特別支援教育の充実	評価
(11) 関係機関との連携・切れ目のない支援の充実事業	-
(12) 通級指導教室の拡充と担当教員の養成事業	B
(13) ICT を活用した支援事業	A
主要施策5 高等学校・大学等との連携学校適正規模化の推進	評価
(14) 未来塾・放課後子ども教室の充実事業	A
(15) 山県高等学校との連携事業	-
(16) 学習開発や教職員研修に係る大学連携の充実事業	B
主要施策6 小規模校の魅力化推進	評価
(17) 交流・遠隔授業の拡大事業	C ※
(18) 適正規模等検討の実施事業	- ※
(19) 異年齢学習の実践研究事業	C
主要施策7 いじめ等の未然防止と対応の徹底	評価
(20) 「スクールワイドPBS」の実施事業	-
(21) いじめ防止対策推進法に則った組織的な対応及び評価事業	-

【重点目標 3】 山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	
主要施策 8 地域の未来を考えるキャリア教育の推進	評価
(22) キャリアパスポートの作成・活用事業	A
(23) 中学生職場体験週間の実施事業	C
主要施策 9 文化施設と学校の連携による文化ゾーンの活性化	評価
(24) 学校連携型の展示と体験型美術館の開発事業	B
(25) 部活動連携型の舞台芸術の推進事業	- ※
主要施策 10 山県市の歴史的文化財（大桑城跡）の活用	評価
(26) 大桑城跡の国指定活用推進事業	A
(27) デジタルアーカイブ資料の作成事業	B
(28) 「子ども学芸員」の組織化事業	D
主要施策 11 山県市部活動の活性化の推進	評価
(29) 「山県市合同部活動」の設置事業	A ※
(30) 小中学校の教員による教育的運営事業	B
(31) T S C との連携による個性化実現事業	B ※

【重点目標 4】 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	
主要施策 12 山県市図書館の活性化の推進	評価
(32) 市内図書館の蔵書管理の一元化事業	-
(33) 就学前支援図書館の機能構築事業	C
主要施策 13 予防的施設管理の充実	評価
(34) 避難所機能充実事業（体育館）	A
主要施策 14 法に基づく安全・安心な学校教育の実施	評価
(35) 熱中症等の対策に係る時期・時間・内容の改善事業	A
(36) 重大事故への予防事業	B
(37) いじめ防止基本方針等の実効性点検事業	-
主要施策 15 地域の教育力を生かしたパートナーシップの充実	評価
(38) 地域の実情を生かした C S と地域学校協働活動本部の連携強化事業	B
(39) 持続可能な部活動を目指す地域連携事業	C
(40) 学校支援パートナーの開発事業	C
(41) 子ども文化クラブとの連携による個性化構築事業	-

【重点目標5】働き方改革と教職員の資質・能力の向上	
主要施策 16 ワーク・ライフ・チョイスによる教師力向上	評価
(42) 統合型校務支援システムの導入事業	A
(43) 電子黒板、デジタル教科書等 I C T 環境の整備事業	B
(44) WEB 会議システムによる遠隔会議の実施事業	A
(45) 主体的研修事業	D
(46) 学校事務の共同実施による効率化事業	C

・評価一覧表内の※印は、点検評価委員会から意見をいただいたものです。「第3章 点検評価委員会の意見（25ページ）」に詳細が記載されています。

第2章 各事務事業の点検評価シート

様式第1号

教育委員会の活動状況 点検評価シート

山県市教育委員会

容項目	実 績	成果 (○)・課題 (●)	評価
教育委員会会議の実施状況	<p>○開催回数 令和元年度 定例会議10回、臨時会議0回 令和2年度 定例会議7回(降雪のため書面表決1回)、臨時会議1回(新型コロナウイルス感染症対策のため書面表決)</p> <p>○審議件数 令和元年度 議決32件、承認11件、報告1件 令和2年度 議決17件、承認9件、報告1件</p> <p>○市総合教育会議 令和元年度 1回 令和2年度 1回</p> <p>○意見交流会 令和元年度 1回 令和2年度 1回</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症対策について協議の上で、休業等の対応を実行できた。</p> <p>○ICT環境の充実について審議を重ねることができた。</p> <p>○教育ビジョン2020の具体策「ONE山県構想」の提案</p> <p>○岐阜女子大学松井教授の講話「GIGAスクール構想」</p> <p>○総合教育会議が開催され、教育ICT整備に関して市長部局との情報交換ができた。</p>	A
調査活動の状況等	<p>○視察調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内視察 令和元年度 学校訪問1校(伊自良南小学校)、高富中央公民館、山県市図書館 令和2年度 学校訪問1校(高富中学校) ・市外視察 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会参加 令和元年度 恵那市 令和2年度 山県市(新型コロナウイルス感染症対策により中止) 	<p>○学校の特色ある教育実践を視察すると共に、学校長等との意見交換により学校の現状把握をすることができた。</p>	A

重点 施策	重点目標			令和2年度の目標	担当 課	令和2年度の実績・成果と課題		評価		
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)			
1 次代が求める学ぶ力を育む教育の推進	1 教科アクティブラーニングの実践研究の推進	1	主体的・対話的で深い学びにつながる教材の開発事業	・小学校の「合科的・関連的な指導」、中学校の「教科等横断的な学習」の具体的な教材を作成する。	□小学校用学習教材1つ作成	学校 教育 課	・「大桑城」を題材とした学習教材を、小学校用・中学校用ともに作成した。 【具体例】 「大桑城付近の曲輪での人々の食生活を知ろう」 「古城山に登ろう（登山コース紹介）」 「明智光秀の桔梗紋には、どんな図形が隠されているだろう」	○大桑城学習教材の作成委員を13名選出し、プロジェクトベースでの新たな活動として展開できた。 ●次年度はタブレットで視聴できる動画教材が必要。	A	
		2	ICT整備活用事業	・校内のどこでもICTを活用できる環境を整備する。 ・児童生徒及び教職員に1人1台PCを整備する。	□小中学校無線LAN環境の整備100%		学校 教育 課	・GIGAスクール構想実現に向け小中学校全12校内において無線LAN環境の整備を完了した。 ・併せて児童生徒1人1台タブレット端末(iPad)の配付も完了した。 【児童生徒用 1,856台】 【教師用 154台】	○児童生徒用の端末は各学校に予備機も配付しているため急な故障時及び新規転入生への配付対応も可能となっている。 ●家庭での利用を想定した場合の問題点と解決策の洗い出しが必要。 ●家庭学習や復習ができるアプリの導入が必要。	A
		3	ラウンドテーブル教室の整備事業	・児童生徒が対等な関係性の中で、自分の考えを出し合い、新たな価値をデザインする学習環境を整備する。	□1校実施			学校 教育 課	・学校経営への位置付けについての理解が十分でなく、予算計上に至らなかった。 ●令和3年度、3校にラウンドテーブル教室の整備する。また、各校の異見交流の場として「ダ・ビンチルーム」を設置し、児童生徒が豊かな表現力を身に付けられる場とする。	—

重点 施策	重点目標			令和2年度の目標	担当 課	令和2年度の実績・成果と課題		評価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
1 次代が求める学 ぶ力を育む教育 の推進	2 S T E A M 教育・小学 校教科担任制 の推進	4	防災科学教育の 実施事業	・児童生徒が「問い」を立て、検証していく科学的学習を推進する。	□1校実施	学校 教育 課	・実施なし ・高富中学校で、コロナウイルスを題材として、「WITHコロナ教科学習会」を新たに企画し、実施した。	○科学的側面、社会的側面等、コロナウイルスについて多面的に生徒に考えさせることができた。 ●教師主導の学習会をきっかけとして、「問い」を立て検証へつなぐ学習の道筋を明らかにする必要がある。	—
		5	小学校高学年専 科教員の配置事 業	・小学校高学年における教科担任制の実施により、確かな知識・技能の習得と教員の働き方改革を推進する。	□図画工作、書写等の教科担任制の実施	学校 教育 課	小学校専科指導教員として、2名(図画工作、書写)を配置し、図画工作担当教員は3校、書写担当教員は5校で教科担任として指導した。質の高い作品が明らかに増えた。	○専科教員が指導することで、確かな知識や技能を身につけることができた。また、学級担任の負担を軽減することができた。 ●今後増員を計画的にすすめる必要がある。 ●中学校教員の兼務など、専科教員による指導を拡充していけるとよい。	B
		6	多様な教科学習 支援員の配置事 業	・教員免許をもつ教科学習支援員の活用を推進する。	□教科学習支援員(5名)の配置	学校 教育 課	・教科学習支援員(特別教育サポーター)を小学校5校に5名配置した。(実施教科:国語、算数、理科、音楽、図工、生活) ・前年度は複式学級の設置校(3校)に配置したが、令和2年度はこれに加え2校に配置した。	○配置した教員が保有免許教科を中心に指導することで、より確かな知識や技能を身につけることができた。 ●小学校が希望する理科専科の職員の確保ができなかった。 ●勤務時間等に柔軟性を持たせることで、多くの人材を確保する。	B
		7	1人1実験等の 教材備品の充実 事業	・理科学習支援員を配置し、1人1実験、1レポートの学習を推進する。	□1人1実験のための備品整備 学年1実験	学校 教育 課	・年度後半に、小中学校の理科備品の整備を実施した。	●1人1実験を意図した整備のための予算確保ができています。	C

重点 施策	重点目標			令和2年度の目標	担当 課	令和2年度の実績・成果と課題		評価		
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)			
1 次代が求める学 ぶ力を育む教育 の推進	3 豊かな人間性を 育むリアルな体 験学習や人権教 育の充実	8	自然体験学習の 充実事業	・地元の自然を生かしたダイ ナミックで体験的な学習 活動を学校ごとに企画す る。	<input type="checkbox"/> 各学校1企画	学校 教育 課	・各学校での企画ではなく、 市教育委員会で企画し実施す るよう方向転換する。	○全小学校5年生を対象に、 美山の自然を体験する中でふ るさとを学ぶ「やまがた森と 川の学校」を企画した。 令和2年度に予算を確保し、 令和3年度より実施予定。	D	
		9	人権教育の充実 事業	・ボランティア活動等によ り、様々な人とのコミュニ ケーションを通して、「違 い」や「よさ」を認め、 「自己肯定感」や「自己有 用感」の育成を図る。	<input type="checkbox"/> 「自分にはよいと ころがある、役に 立っている」と思う 割合70%		学校 教育 課	・学力状況調査がなくなり評 価していない。	○「よいことみつけ」を全小 中学校で実施している。 ●「スクールワイドPBS」の 事業とも関連させて、「よい ことみつけ」の充実を図り、 自他の大切さを認識し、「い じめを許さない」人権感覚を 養っていく。	—
		10	起業家教育の開 発事業	・地域人材を活用した起業 家教育を推進し、「新たな ものに挑戦すること」と 「失敗すること」を経験す る中で、将来の夢や目標を 育む。	<input type="checkbox"/> 将来の夢や目標を 持っている児童生徒 の割合70%			学校 教育 課	・学力状況調査がなくなり評 価していない。 (「将来の夢や目標を持って いる」学校アンケート結果： 小学校77%、 中学校71%)	●令和3年度に、児童生徒及 び保護者の希望者対象に、講 演会(プロフェッショナルの 「哲学」に学ぶ講演会)を予 定している。 ●市内の人材の活用、発掘を 一層推進する。

重点 施策	重点目標			令和2年度の目標	担 当 課	令和2年度の実績・成果と課題		評 価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)	
2 多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	4 個のニーズに対応する特別支援教育の充実	11 関係機関との連携・切れ目のない支援の充実事業	・児童生徒の困り感に対応できる組織や機関を整備し、家庭との連携を継続的に図りながら、実効性のある取組みを推進する。	□「子どもサポートセンター」設置計画案の作成	学校 教育 課	・予算計上なし	●「子どもサポートセンター」設置に向けての歩みだしを行いたい。	—
		12 通級指導教室の拡充と担当教員の養成事業	・通級指導教室の指導者の育成を図る。 ・中学校の通級指導教室の開設を推進する。 ・巡回型の教室開設を拡大する。	□巡回型通級指導教室の拡大 □通級指導教室が担当できる教員養成1名				
		13 ICTを活用した支援事業	・特別支援学級の児童生徒へのICT機器の整備、デジタル教材の活用を最優先に進める。	□特別支援学級の無線LAN環境の整備100%	学校 教育 課	・通級学級を含め、全校内における特別支援学級の無線LAN環境の整備が完了した。	○児童生徒用の端末は各学校に予備機も配付しているため急な故障時及び新規転入生への配付対応も可能となっている。	A

重点 施策	重点目標			令和2年度の目標	担 当 課	令和2年度の実績・成果と課題		評 価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
2 多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	5 高等学校・大学等との連携	14	未来塾・放課後子ども教室の充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ・効果の検証を踏まえ、充実・発展の施策を講ずる。 	<input type="checkbox"/> 指導スタッフ(学生ボランティア)登録4人 <input type="checkbox"/> 地域未来塾参加者の前年比増加	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ■未来塾「Fight Basic」参加者：35人(前年比：2人増) 学習支援員：4人 学生ボランティア登録者数：6人(前年比：4人増) ■放課後子ども教室「Study Habit教室」 対象：小学3年生 登録者数：141人(前年比：26人増) 参加率：72.7%(前年比：14%増) さんすう・漢字の他、ローマ字のプリントを追加。 	<ul style="list-style-type: none"> ■未来塾 ○個々にあった学習支援を行っており、基礎学習・学習習慣の定着につながっている。 ●実施回数、実施会場の増について要望あり。予算や人員の確保が困難。 ■放課後子ども教室「Study Habit教室」 ○集中力が上がり、姿勢(文字)がきれいになるなど変化が現れた。学習習慣の定着につながった。 ●学習支援員及び学生ボランティアの人員確保が困難。 	A
		15	山県高等学校との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・山県高等学校と市内中学生による地域行事の企画・運営等、新たな未来塾をデザインし実施する。 	<input type="checkbox"/> 実施計画策定	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・現行プランを3ヵ年行い、見直す 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との調整を行っていく必要がある。 	—
		16	学習開発や教職員研修に係る大学連携の充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院への教員派遣事業を継続し、教育行政の課題の解決を図る。 ・異年齢学習プラン等の学習開発を進める。 	<input type="checkbox"/> 教職大学院派遣1名 <input type="checkbox"/> 異年齢学習の研究	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学教職大学院教職実践開発専攻教育実践開発コースへ教員を1名派遣 ・研究1年目 	<ul style="list-style-type: none"> ○「小規模校の異年齢集団を活かした授業モデルの開発」をテーマに、伊自良北小学校において、外国語活動と特別活動で異年齢学習を開発中。(1/2年目) 	B

重点 施策	重点目標			令和2年度の目標	担当 課	令和2年度の実績・成果と課題		評価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
2 多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	6 小規模校の魅力化推進	17	交流・遠隔授業の拡大事業	・ICT機器の整備・活用により、遠隔地の交流、遠隔授業の推進を図る。	□遠隔地交流の実施 1校 □遠隔授業の試行	学校 教育課	令和2年度においては、各校内のICT環境整備・児童生徒への端末配付を重点的に行った為、ICT活用による他校との遠隔地交流の実施まではできなかった。 ・遠隔地交流：実施なし ・遠隔授業：1校実施	●オンライン学習は時間と空間を拡大する可能性を秘めている。他校やつながりのある地域との交流を推進していく。	C
		18	適正規模等検討の実施事業	・適正規模等検討委員会を設置し、山県市立小学校及び中学校適正規模推進基本方針及び推進計画の見直しを図り、その取組を推進する。	□適正規模等検討委員会の設置		学校 教育課	・小規模校での交流学习等の実施を踏まえて、保護者等にアンケート調査を実施した上で委員会を開催する計画 ・令和8年度までの児童生徒数の推移予測に基づき、今後も過小規模の学校が複数想定されることを見定め、適正規模の取組について、将来を見据えて計画的に進めていくことを確認して見直しを行い、市ホームページ等で市民に周知した。 ・複式学級(小)の推移 H28：5学級 H29：6学級 H30：6学級 R元：6学級 R2：6学級	・令和3年度に実施。 ●学校施設の長寿命化についても計画的に推進する必要がある。
		19	異年齢学習の実践研究事業	・「イエナプラン」の考え方を取り入れ、異年齢の学習を教育課程に位置づける研究を進める。	□異年齢学習の実践的研究 1校	学校 教育課		・小学校英語で実践中	・令和3年度に実施

重点 施策	重点目標			令和2年度の目標	担 当 課	令和2年度の実績・成果と課題		評 価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)	
2 多 様 な 学 び を 支 援 ・ 開 発 ・ 研 究 す る 教 育 体 制 の 充 実	7 い じ め 等 の 未 然 防 止 と 対 応 の 徹 底	20 「スクールワイドPBS」の実施事業	・学校全体で取り組むポジティブな行動支援により、信頼関係を築き、よさを認め合い、自己肯定感が高まるよう、児童生徒の育成を図る。	<input type="checkbox"/> 教員研修の実施	学 校 教 育 課	・教員研修実施していない。	●令和3年度に、人権教育研修会等で「スクールワイドPBS」の教員研修を実施する。	—
		21 いじめ防止対策推進法に則った組織的な対応及び評価事業	・学校、教育委員会、市長部局にいじめ対策に関する組織を設置し、実効性を高めるための評価・検証を行う。	<input type="checkbox"/> 法に基づく組織の設置		・昨年度は実施していない。	○岐阜市と連携した取組を推進することができた。 ●校長会との協議をすすめ、令和3年度に、条例を整備するとともに、いじめ対策に関する組織を設置する。 ●講演会や学習機会により「いじめ」に対する意識を風化させないようにする必要がある。	

重点 施策	重点目標			令和2年度の目標	担 当 課	令和2年度の実績・成果と課題		評 価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
3 山 県 へ の 愛 着 を も ち 、 世 界 に 視 野 を 広 げ 活 躍 す る 人 材 の 育 成	8 地 域 の 未 来 を 考 え る キ ャ リ ア 教 育 の 推 進	22	キャリアパスポートの作成・活用事業	・キャリアパスポートの作成を通して、自分の生き方の軸をつくる取組みを推進する。	□小学校におけるキャリアパスポートの作成100%	学 校 教 育 課	・小・中学校でキャリアパスポート用のファイルを準備し、児童生徒が書いた目標・振り返り等をポートフォリオとしてまとめた。また、小学校から中学校へ確実に引き継いだ。	○児童生徒が自分の取組(生き方)を振り返ることができるキャリアパスポートを作成することができた。	A
		23	中学生職場体験週間の実施事業	・全中学校において、地元企業等と連携し、リアルな職場体験学習の企画・実施を図る。	□実施計画の作成		学 校 教 育 課	・企業等連携による実践的キャリア教育「リアル・キャリア・ウィーク」と題して、計画の骨子を作成した。(企業に対する説明・依頼は令和3年度以降に行う。)	

重点 施策	重点目標			令和2年度の目標	担当 課	令和2年度の実績・成果と課題		評価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
3 山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	9 文化施設と学校との連携による文化ゾーンの活性化	24	学校連携型の展示と体験型美術館の開発事業	・小学生の教科学習の支援及び児童生徒の芸術作品の展示機会の充実を図る。	<input type="checkbox"/> 参加小学校3校以上（教科担任制実施校）	学校教育課	・山県市子どもの市展を11月に開催した。 展示数 書写201点、 絵画204名	○小学校専科教員が配置されたことで、技能の高い作品が多く出品されるようになった。	B
		25	部活動連携型の舞台芸術の推進事業	・3校合同部活動『山県市吹奏楽部、山県市演劇部』を設置し、山県市の舞台芸術の推進を図る。	<input type="checkbox"/> 山県市吹奏楽部の設置		・構想はできたが、協議はできていない。	○計画はできた。 ●アウトリーチ事業は今後も学校側と連携し継続させていくとともに、市合同部活動における練習や発表会の場として、花咲きホールを使用していく等の協議を関係団体と進めていく必要がある。 ●土曜日開催の事業については、ハーバスの発着時間等に合わせた実施などを検討していく必要がある。	

重点 施策	重点目標			令和2年度の目標	担当 課	令和2年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)	
3 山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	10 山県市の歴史的文化財(大桑城跡)の活用	26	大桑城跡の国指定活用推進事業	・大桑城跡の国史跡指定に向けた調査検討委員会等を設置し、文化財の保存・活用を推進する。 <input type="checkbox"/> 調査検討委員会設置 <input type="checkbox"/> 航空測量及び試掘箇所選定等実施	生涯学習課	大桑城跡で遺跡の価値・範囲を明確にすべく各種調査を実施 ・石垣分布調査で新たな石垣約20箇所を確認 ・地形測量調査で古城山の微地形、遺構の所在・位置関係・高低差等を確認 ・発掘調査で巨石を使用した城門を確認 ・専門委員会を2回開催し、有識者の指導を拝受 ・史跡指定に向け地権者説明を実施	○調査成果をもとに大桑城跡の価値や魅力の一端を断続的に市内外にPRできた ●史跡指定に向け地権者同意が困難な箇所あり	A
		27	デジタルアーカイブ資料の作成事業	・市の貴重な文化財資料について、デジタル技術により記録し、デジタルアーカイブを作成する。 <input type="checkbox"/> デジタルアーカイブ資料の作成事業の計画	生涯学習課	・市ホームページ、フェイスブックを活用し、調査成果等を公開	○調査成果をもとに大桑城跡の価値や魅力の一端を断続的に市内外にPRできた	B
		28	「子ども学芸員」の組織化事業	・「子ども学芸員」を委嘱し、関係行事等において活動できるよう、組織を構築する。 <input type="checkbox"/> 「子ども学芸員」の活用	生涯学習課	・子ども学芸員が作成した大桑城跡調査成果を市施設で展示	●子ども学芸員の人数が少ない(2人) ●コロナにより活動の場を保障できなかった	D

重点 施策	重点目標			令和2年度の目標	担当 課	令和2年度の実績・成果と課題		評価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
3 山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	11 山県市部活動の活性化の推進	29	「山県市合同部活動」の設置事業	・生徒の部活動種目の選択肢を確保し、10年先を見据えた「山県市合同部活動」を組織化する。	□山県市合同部活動の試行	学校教育課	・水・土曜日を山県市合同部活動の日とし、陸上部とソフトボール部において実施した(平日水曜日は、美山中・伊自良中からバススクールバスで活動場所の高富中へ移動)。	○生徒が希望する部活動の選択肢を広げることができた。また、複数校の生徒で取り組むことにより、活動を活性化することができた。 ●複数校に設置している部活動の統合や生徒の送迎、チーム登録の方法など協議する必要がある。	A
		30	小中学校の教員による教育的運営事業	・小学校及び中学校の教職員が、希望により「山県市合同部活動」の指導ができる仕組みを構築する。	□小中教職員が、山県市合同部活動を指導できる仕組みの構築	学校教育課	・教職員に、山県市合同部活動の仕組みを伝えるとともに、部活動指導者の希望調査を実施し、36名が可能と答えた。	○令和3年度より、吹奏楽部1名の中学校職員、陸上部1名、ソフトボール部2名の小学校職員が指導にあたる。	B
		31	TSCとの連携による個性化実現事業	・山県市合同部活動とTSCが連携し、スポーツ等で個性を伸ばす教育的な仕組みを構築する。		学校教育課	小学校スクールでは、子供たちに体を動かす楽しさを味わわせることに指導の重点を置き、色々な種目に参加できるように働きかけ、様々な運動体験が出来るように配慮している。また、中学校スクールでは、2種目の学校部活動連携講座と7種目の自由参加講座、中学生限定の4講座を開設し、クラブ指導者と部活動顧問が連携を取りながら充実した活動をおこなった。	○クラブが提供する各種事業により、山県市内及び近隣地域住民がスポーツ活動及び文化の振興に触れ親しむ機会を多く持つことで、青少年の健全育成と多世代交流を図るとともに、「スポーツ・文化のまちづくり」の発展に寄与できた。 ●令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により活動休止期間が繰り返され、満足のいく活動状況では無かった。 ●山県市合同部活指導者とTSC指導者の連携協力体制を確立する必要がある。 ●指導者を発掘・調査する体制を確立する必要がある。	B

重点 施策	重点目標			令和2年度の目標	担当 課	令和2年度の実績・成果と課題		評価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
4 学びを支援する安全・ 安心な教育環境づくり	12 山県市図書館の活性化の推進	32	市内図書館の蔵書管理の一元化事業	・図書館のみならず小中学校においても、毎月新しい本が見られる仕組みを構築する。	<input type="checkbox"/> 巡回図書システムの構築 <input type="checkbox"/> 図書購入選定委員会の設置	生涯学習課	・検討できていない。		-
		33	就学前支援図書館の機能構築事業	・子育て世代のための読み聞かせ講座や遊びながらの知育、受験生等の学びの場を確保する。	<input type="checkbox"/> 読み聞かせ講座参加者10組 <input type="checkbox"/> 知育関連 入場者市内30組		生涯学習課	・ボランティアによる乳幼児への読み聞かせを定期的に行うとともに、DVDを親子で視聴する会を定期的実施した。コロナ禍のもと、時間的な制限はあったものの、閲覧室を開放して学習の場とした。	

重点 施策	重点目標			令和2年度の目標	担 当 課	令和2年度の実績・成果と課題		評 価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)	
4 学 び を 支 援 す る 安 全 ・ 安 心 な 教 育 環 境 づ く り	13 予 防 的 施 設 管 理 の 充 実	34 避 難 所 機 能 充 実 事 業 (体 育 館)	・大規模災害時における避難所機能の充実及び熱中症対策のため、市内中学校体育館及び総合体育館に空調設備を設置する。	□市内3中学校体育館・総合体育館への空調設備の整備	学校教育課	指定避難所である高富・伊自良・美山中学校の体育館に、停電時も使用可能な空調設備を整備した。	○災害時でも安心して避難者を受け入れることが可能となった。 ●燃料費、修繕費、保守点検委託料等、維持管理経費を予算計上する必要がある。	A
					生涯学習課	令和2年、第1次避難所である総合体育館のアリーナに、停電時も使用可能な空調整備を整備完了した。	○第一次避難所である総合体育館のアリーナに空調設備が整備され、災害時に安心して避難者の受け入れが可能となった。 ●維持管理について、空調設備使用料1時間約6,600円や、保守点検、修繕費など予算計上する必要がある。	

重点 施策	重点目標			令和2年度の目標	担 当 課	令和2年度の実績・成果と課題		評 価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
4 学 び を 支 援 す る 安 全 ・ 安 心 な 教 育 環 境 づ く り	14 法 に 基 づ く 安 全 ・ 安 心 な 学 校 教 育 の 実 施	35	熱中症等の対策に係る時期・時間・内容の改善事業	・児童生徒の安全な教育活動の実施の原則に立ち、体育的行事等の見直しを図る。	□異常気象等に対応した行事の精選、時期、時間、内容の見直し 9校	学校教育課	・開催時期を考慮し、11校が10月・11月に体育的行事を開催した(残り1校も9月下旬)。	○体育的行事の取組等において、重度の熱中症になる児童・生徒は報告されていない。令和3年度も、5月・10月・11月開催を予定している。	A
		36	重大事故への予防事業	・重大事態・重大事故に対する教職員の意識の向上を図る。 ・「SOSの出し方教育」の継続・拡大を図る。	□「SOSの出し方教育」の実施 中学校100%	学校教育課	・中学校3校で実施した。小学校でも1校実施した。	○3年前から継続的に取り組むことにより、実施が定着してきた。アンケートにも「相談できる大人がいることに気付いた」という生徒が増えた。 ●小学校での実施を考え、発達段階に応じた教材を開発していく必要がある。	B
		37	いじめ防止基本方針等の実効性点検事業	・いじめ防止対策推進法に則った迅速かつ組織的な対応状況について検証・点検を実施し、指導改善を図る。	□法に則った組織の設置 100%	学校教育課	・昨年度は実施していない。	●令和3年度に、条例を整備するとともに、いじめ対策に関する組織を設置する。	—

重点 施策	重点目標			令和2年度の目標	担当 課	令和2年度の実績・成果と課題		評 価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
4 学 び を 支 援 す る 安 全 ・ 安 心 な 教 育 環 境 づ く り	15 地 域 の 教 育 力 を 生 か し た パ ー ト ナ ー シ ッ プ の 充 実	38	地域の実情を生かしたCSと地域学校協働活動本部の連携強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校の課題を解決する学校運営協議会としての機能強化を図る。 地域性を重視した地域学校協働本部と学校の連携のあり方を研究する。 	□運営協議会の実効性の評価	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各校において2回運営協議会を実施。(新型コロナウイルスの影響により1学期は未実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍での学校運営について外部の方に説明するよい機会になった。 ●学校の取組について承認をいただいだけでなく、批判的な意見も含めて広く意見を聞ける会にしていけるとよい。 	B
		39	持続可能な部活動を目指す地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> TSCを中核にして、小学生から一般までの多世代連携型のスポーツクラブで活動できる仕組みを構築する。(10年計画) 	□「山県市スポーツ改革ビジョン2020」の策定	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 山県市スポーツ改革ビジョン2020については、未策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動については、令和6年度を目標に、地域連携となるように現在検討中であるため、具体的な内容について継続して調整を進めている。 	C
		40	学校支援パートナーの開発事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校コラボレーター会員の増員とともに、学校支援パートナーシップ団体を組織化し、主体的な活動を推進する。 	□学校コラボ登録者100名	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 2年度末での登録者70名 毎月学校コラボコーディネーター会を実施し、各中学校区のコーディネーターが情報交流する機会を持った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の消毒作業等、コロナ禍での新たな取り組みを行う学校があった。 ●コロナ禍にあり、コラボレーターを招いての活動が減少した。 ●高齢のコラボレーターの方で会員を辞退する方が増加した。 	C
		41	子ども文化クラブとの連携による個性化構築事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが参加できる多様な学びや体験の場を開発する。 		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、理事会は講座を中止とした。 下記事項について文化クラブと連携を図り実施。 参加予定だった児童と指導者、学校へ通信特別号を年6回発行。 やまがた子ども文化クラブのホームページ開設。 次年度に向けて多様な学びや体験の場を開発するクラブと協議し予算の確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と家庭の連携を図る事ができた。 ●指導者の高齢化や新たな指導者の確保が困難。 	-

重点 施策	重点目標			令和2年度の目標	担当 課	令和2年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)	
5 働き方改革と教職員の資質・能力の向上	16 ワーク・ライフ・チョイスによる教師力向上	42	統合型校務支援システムの導入事業	・岐阜県統合型校務支援システムを導入する。 □中学校への統合型校務支援システム導入100%	学校教育課	全3中学校への校務支援システムの導入完了。	○遅滞なくシステム導入完了。また、WEB媒体による導入研修についても当該年度に実施済。	A
		43	電子黒板、デジタル教科書等ICT環境の整備事業	・電子黒板・指導用デジタル教科書の整備を推進する。 ・すべての教職員がICTを活用した授業等を行う。 □小中学校電子黒板整備100%	学校教育課	小中全12校において電子黒板を導入済。	●回線利用が集中する時間帯によっては、多少動作が遅延してしまう場合がある。	B
		44	WEB会議システムによる遠隔会議の実施事業	・WEB会議システムが利用できるICT環境を整備する。 ・教職員のWEB会議により出張の負担を軽減する。 □中学校におけるWEB会議環境の導入	学校教育課	全3中学校へのWEB会議環境整備完了(ZOOMライセンス契約完了済)	○各学校にそれぞれZOOMアカウントを払い出すことで、参加者及び主催者いずれのWEB会議にも参加可能となっている。	A
		45	主体的研修事業	・教職員のキャリア形成に応じ主体的に研修できるシステムを構築し、資質・能力の向上の効率化を図る。 □優秀教員(Wonderful Teacher)の発掘	学校教育課	・従来の悉皆研修に加え、自分が学びたい研修を選択して主体的に学ぶ「山県市立学校共同研修会」のシステムを構築した。	●コロナ禍で研修する学校に訪問することが困難だったため、受講率は低かった。	D
		46	学校事務の共同実施による効率化事業	・学校事務の効率化・共同化を図り、教職員の時間外勤務時間を短縮する。 □時間外勤務時間の実態分析	学校教育課	・毎月の時間外勤務時間を把握。 ・管理訪問、教頭会等での時間外勤務時間削減へ向けた各校の取組状況を把握。 ・閉庁日や体験的学習活動等休業日の設置による有給休暇取得の促進。	○前年度比で小中学校とも月の時間外勤務時間が3時間程度減少 小学校38:53(2:45減) 中学校47:09(2:58減) ●月平均42%の職員が45時間以上の時間外勤務を行っている。 ●コロナ禍にあり、市全体での協議会を開催することができなかった。	C

第3章 点検評価委員会の意見(令和2年度の評価)

1 外部有識者からの意見(要約)

共通の視点	やまがた教育ビジョン2020
	<ul style="list-style-type: none">・山口市全体を「まるごと学び舎」とした教育構想を立て、全世代が学び続ける環境づくりや、地域の方が「社会人先生」となって子どもが学ぶ楽しさを味わえるような仕組みがあるとよい。・どの地域に住んでも同じレベルの教育が受けられることが義務教育の基本原則である。これまでは、全ての学校に同様の教育環境や人的整備を施すことが重要であるとされてきたが、教育資源や教育予算は限られる中で、人や物が動くことやICT(タブレットPC・インターネット等)を有機的に組み合わせることにより、小規模を強みにした教育を見いだせるとよい。・教育ビジョンに位置付けている「ONE山県構想」の具体的実践として「山口市合同部活動」がすでに動いている。スクールバスを走らせ、地域の協力資源の活用を図ることで質の高い教育の可能性がある。・市内全ての小中学校にランチルームがあり自校給食が実施されていることを「強み」として捉え、校内の新たなコミュニティ空間として活用することができるのではないか。

46の事業 No 2	ICT整備活用事業
	<ul style="list-style-type: none">・市内全小中学校の児童生徒に1人1台のタブレットPCが配付され、早期に利用できるようになったことは評価する。・家庭への持ち帰りについては、活用方法や故障時における対応、ネット環境の整備への配慮などを検討した上で丁寧な対応が必要である。・将来像としては、いつでもどこでもタブレットPCが活用できる仕組みが必要である。・タブレットPC内に学習履歴が保存できることを生かして「ポートフォリオ」として活用することが可能である。・個別最適化学習と協働学習の組み合わせが求められている。

46の事業 No 5	小学校高学年専科教員の配置事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図画工作や書写に関しては、専門的な知識や技術を持つ教員が指導することによるレベルの高い授業が実施されている。 ・ 小学校高学年教科担任制の実現に向けて、教員が移動することと児童が移動することを含めて検討できるとよい。 	

46の事業 No 9	人権教育の充実事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の大切さとともに他人の大切さを認識すること、「いじめを許さない」人権感覚を身につけることが重要である。岐阜市との連携により一層実効性を高めたい。 	

46の事業 No 17	交流・遠隔授業の拡大事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山県市の姉妹都市や共通のつながりがある地域（学校）との交流により、児童生徒の見聞を更に広げるとともに、児童生徒にアウトプットの機会を増やしていくことも重要である。 	

46の事業 No 18	適正規模等検討の実施事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の複式学級をもつ小規模校は、少人数の強みを生かした教育課程を工夫し、他校との合同授業などを実施して学力やコミュニケーション力の向上を図るように実践されている。 ・ 体育、スポーツに関しては、人数が必要なものがあるため、合同授業などが意図的・計画的に行えるとよい。 	

46の事業 No 25	部活動連携型の舞台芸術の推進事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動で文化施設を使用することは、文化芸術を身近に感じることができ、山県市の文化芸術振興の特色ある事業になる。スクールバスを活用した方法の発展に期待する。 	

46の事業 No 29**「山県市合同部活動」の設置事業**

- ・生徒が自分の好きなことや得意なことを伸ばす機会を得られたことはすばらしい。
- ・全国でも前例が少ないため、中体連や地域などに広く周知し理解を得ることが必要であり、併せて、土日の保護者の負担については十分な配慮が必要である。

46の事業 No 31**TSCとの連携による個性化実現事業**

- ・山県市合同部活動指導者（教職員）と TSC 指導者が、活動の目標や指導計画を双方で理解し共有することなどの連携協力体制を確立し、生徒個々の能力に応じた指導をするためには上級指導者の確保や有資格者も必要である。

○山県市教育委員会点検評価実施要綱

平成21年2月27日

教育委員会告示第7号

改正 令和3年3月26日教委告示第4号

(目的)

第1条 この要綱は、山県市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことで、山県市教育行政の推進体制を一層充実させ、教育水準の向上を図り、もって市民の期待に応えるために必要な事項を定めることを目的とする。

(点検評価の実施及び体制)

第2条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取組みについて、点検評価を行う。

2 教育委員会は、前項の点検評価を適正なものとするため、外部の学識経験者によって構成する山県市教育委員会評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴かなければならない。

(評価事項)

第3条 教育委員会は、前年度の取組みについて、次の各号に掲げる内容の点検評価を実施する。

(1) 教育委員会の活動状況 教育委員会会議の実施状況 調査活動の状況等

(2) 事務事業の執行状況 山県市教育振興基本計画に掲げる主要施策の施行状況及びその成果

(3) 前年度の点検評価結果への対応状況 前年度の点検評価結果において次項による達成度の評価がC又はDとされた事務事業に対する対応の状況

2 前項の点検評価においては、次の4区分により達成度の評価を行う。

A 順調に達成しているもの

B おおむね順調に達成しているもの

C 達成見込みであるが課題があるもの

D 順調でないもの

3 第1項各号に定める点検評価は、それぞれ様式第1号から様式第3号により行う。

(点検評価の手順)

第4条 点検評価を実施するに当たっては、事務局各課がその所管する事務事業等について第一次評価を行う。

2 教育委員会は、第一次評価の結果を基に、第2条第2項に規定する評価委員会の意見を聴いたうえで、教育委員会会議において最終評価を行う。

3 教育委員会は、前項の評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。

4 教育委員会は、前項の報告書を教育委員会のホームページに掲載するほか、広報等を利用し市民に公表する。

(庶務)

第5条 点検評価の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、この要綱を実施するために必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月26日教委告示第4号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

○山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱

平成21年2月27日

教育委員会告示第8号

改正 平成28年6月28日教委告示第7号

令和3年3月26日教委告示第3号

(設置)

第1条 山県市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たり、透明性及び客観性を確保するため、山県市教育委員会点検評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 評価委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告する。

(組織)

第3条 評価委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者
- (2) 学校関係者
- (3) 保護者
- (4) 民間における企業体、団体等の関係者
- (5) その他教育長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 評価委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 評価委員会は、委員長が招集し、その会議の議長を務める。

2 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年6月28日教委告示第7号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (令和3年3月26日教委告示第3号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

山県市教育委員会点検評価委員

(敬称略)

委員長	平澤 紀子	岐阜大学大学院教育学研究科教授
副委員長	早川 三根夫	前岐阜市教育長
委員	山崎 通	市議会厚生文教委員会委員長
委員	民谷 千壽子	NPO 法人 Team-yamagata Sports Club 理事長
委員	伊藤 直樹	桐朋学園芸術短期大学非常勤講師
委員	高橋 広美	小中学校長会会長(いわ桜小学校)
委員	神原 義典	市PTA連合会代表(大桑小学校)